

対象者を拡大

福祉タクシーチケット増配



自力で移動が困難な**難病の患者**であり、治療等のため**頻繁に通院が必要**な方にも、**55枚**割り増して**配布**します。

申込期間 **6月1日**から随時

場 所 障害福祉課16番窓口、北部総合支所および各市民センター

対 象 身体障害者手帳1～3級又は療育手帳Aの所持者であり、「特定医療費受給者証」を所持し、その指定難病の治療等のため、毎月3回以上の通院が必要な方

持参品 身体障害者手帳または療育手帳、通院証明書、特定医療費受給者証、印鑑